

新給特法でせんせいの 未来はひらけるか

2025年7月12日(土)

14:00~16:30

全国教育文化会館1階

(会場が狭いため、先着順です)

オンライン併用

★参加無料 希望者は

前日の午前中までに下記フォームへ

<https://forms.gle/t89ggjqvKA3yEM7K6>

メール(office@min-ken.org)

の場合は、氏名・フリガナ・メール

アドレス・所属・参加方法を記入。

前日に案内と資料を送ります。



このままでは「もう持たない!」という教職員の叫びに背を向けて、可決成立した新給特法。

この法律は、教職員の働き方と学校の教育のあり方をどのように変えていくのでしょうか。

これから、どんなとりくみが求められるのでしょうか。

国会審議の到達点と課題、直近の情勢を踏まえ、知恵を出し合ひましょう。

企画 民主教育研究所「せんせいの未来をひらくプロジェクト」

◆プログラム◆

- 「新給特法」とは何か?—何が変わり、何が問題なのか?
……高橋哲(大阪大学)
- 国会で何が審議されたのか—その到達点と課題(「在校等時間」と労働時間／休憩時間とは／「主務教諭」／「乗ずる数」)
……山崎洋介(大阪大学)、糀谷陽子(子ども全国センター)
- 労基法違反の時間外労働への国家賠償を命じた高松地裁判決を読む
……江夏大樹(全教常任弁護団)
- 討論

主催 民主教育研究所

東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 6F
Tel 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933 office@min-ken.org <https://www.min-ken.org>